

# 洞爺湖町環境基本計画（案）

## 解 説 書

## 1. 計画の目的・背景

### 今日の環境問題

- ・ 自動車交通による大気汚染・騒音問題
- ・ 生活排水などによる水質の悪化
- ・ 有害物質による土壌汚染
- ・ 地球温暖化、オゾン層の破壊
- ・ 野生生物の生息、生育環境の悪化
- ・ 廃棄物問題（廃棄物の増加、不法投棄、最終処分場問題） など

### 【洞爺湖町環境基本条例（条文抜粋）】

第8条 町長は、環境の保全と創造に関する施策を推進するために、環境基本計画を策定しなければならない。

2 環境基本計画は、次の事項について定めるものとする。

- (1) 環境の保全と創造に関する長期的な目標
- (2) 環境の保全と創造に関する計画的かつ具体的な取り組み
- (3) 計画の進行管理に関すること

## 2. 計画の要素・対象地域

### 自然環境

- ・ 自然と人との関わり、農地なども含めたみどり環境や湖などの水環境、それらと触れ合う公園などを広く自然環境とします。

### 生活環境

- ・ 大規模事業だけでなく野焼きや生活排水の適正処理などの身近な問題を対象とします。

### 快適環境

- ・ 景観や住宅街の周辺環境に加え、それらを育んできた歴史、文化的な背景などの風土を対象とします。

### 地球環境

- ・ 地球温暖化やオゾン層の破壊など、地球規模の環境問題を対象とします。

### 学び、協力し合う環境

- ・ 環境学習などの次世代の育成やパートナーシップの形成など、計画推進体制の構築を含めて対象とします。

### 資源利用環境

- ・ 廃棄物の減量、再利用、適正処理、化石燃料をはじめとする資源の枯渇などのエネルギー問題にも配慮した生活スタイルへの転換などのあらゆる資源利用を対象とします。

### 3. 計画の期間

#### 【洞爺湖町まちづくり総合計画】

- ・ 平成 19 年 3 月策定。
- ・ 優れた自然環境を有する「農業と水産業を生かした観光のまち」として、また、次世代とともに安心して住み続けることのできる「まち」を創造していくための指針として策定したもの。
- ・ 計画の期間 平成 19 年度から平成 28 年度までの 10 力年
- ・ 計画の構想  
洞爺湖町の将来像 [湖海と火山と緑の大地が結びあい元気をつくる交流のまち]
- ・ 施策の体系  
自然と共生する快適環境のまち  
ともに築く協働・自立のまち

#### 【洞爺湖町環境審議会】

- ・ 洞爺湖町環境基本条例（条文抜粋）  
第 25 条 環境基本法（平成 5 年法律第 91 号）第 44 条に定めるところにより、洞爺湖町環境審議会（以下「審議会」という。）を設置する。  
第 26 条 審議会は、次に掲げる事項を調査審議する。  
（ 1 ）町長の諮問に応じ、環境の保全及び創造に関する基本的事項  
（ 2 ）前号に掲げるもののほか、法令又は他の条例の規定によりその権限に属された事項  
2 前項に定めるもののほか、審議会は、環境の保全及び創造に関する基本的事項について町長に意見を述べることができる。

### 4. 基本理念（目標とする環境像）

協働のもとに洞爺湖町の有する環境を守り伝えていくために、「自然とともに歩む」、「お互いを思いやる」、「手を取り合う」といった「心」の豊かさを育てていくことが重要であるという意味が込められています。

## 5. 基本目標と施策の方向性

### 自然環境 「水とみどりのあふれる自然と共生するまち」

- ・ 現況数値は、洞爺湖町の概要（18年度版）より
- ・ 自然環境に配慮した公園  
有珠山噴火記念公園 清水公園 桜公園 月浦森林自然公園 洞爺湖水広場  
財田薪水公園 夕日が見える渚公園
- ・ 農業体験イベント  
花和収穫祭 虻田小学校体験農園
- ・ ビオトープの数  
月浦森林自然公園

#### 【ビオトープ】

- ・ 生物群集が存在できる環境条件を備える地域。生物群の生息場所。  
本計画では、上記内容を満たし生物の観察などできる場所として月浦森林自然公園を対象とします。

### 生活環境 「おいしい空気と水を守り安心して暮らせるまち」

- ・ 生活排水処理率  
一般廃棄物処理状況調査（18年版）より
- ・ 自動車台数  
北海道陸運局室蘭運輸支局より資料提供
- ・ 環境測定の実施内容  
水質（湖水、流入水（温泉地区・洞爺地区）、海域、河川9本）  
臭気（2箇所）

### 快適環境 「美しい景観を守り心潤うまち」

- ・ 市街地の公園  
たかさご公園 中央公園 みんなの森公園 洞爺湖温泉公園 1区小公園  
2区小公園 足湯ポケットパーク 噴水広場 イベント広場 にぎわい広場  
洞爺地区商店街交流広場
- ・ 歴史公園等  
入江・高砂貝塚公園 西山火口風致公園 歴史公園
- ・ 道路植栽本数  
平成18年度道路植栽状況調査より

## 地球環境 「地球にやさしい暮らしを实践するまち」

- ・ 公共施設からの温室効果ガス排出量  
洞爺湖町地球温暖化対策実行計画（案）より
- ・ 町全体の電気使用による二酸化炭素排出量  
北海道電力㈱より年間使用量の資料提供を受け算出
- ・ 公共施設における低公害車台数  
低排出ガス自動車などを対象とする。

### 【京都議定書】

- ・ 地球の平均気温の上昇などの温暖化問題に対処するため、新たな国際約束として先進国が「地球温暖化防止京都会議」において採択したものを。  
2008年から2012年の間に、基準年比（1990年）で5%以上の温室効果ガスの削減が定められました。  
なお、我が国の削減目標は6%となっており、削減に向けた国民運動としてチーム・マイナス6%の取り組みなどが始まっています。

### 【温室効果ガス】

- ・ 地球から反射される太陽の熱を吸収し、熱が地球の外に出て行くことを防ぐ性質のある大気中のガスで、京都議定書の削減対象となっている温室効果ガスは6種類です。  
二酸化炭素   メタン   一酸化炭素   ハイドロフルオロカーボン  
パーフルオロカーボン   六フッ化硫黄

## 学び、協力し合う環境 「みんなで作る環境のまち」

- ・ 環境学習会の開催  
各種イベントなどの開催に合わせ、講座やパネル展などを実施する。
- ・ 出張環境教室  
町内の小中学校に役場職員が出向き、体験学習などの機会を設ける。
- ・ 美化ボランティア制度登録者数  
現況数値は、平成18年度末「まち美化ボランティア」登録人数
- ・ こどもエコクラブ  
小中学生を対象とし環境学習などを実施する組織。

## 資源利用環境 「もったいない気持ちを大切にすまち」

- ・一般廃棄物処理量

平成 18 年度一般廃棄物処理状況調査より

- ・一般廃棄物の再資源化量

平成 18 年度一般廃棄物処理状況調査より、資源ごみ、生ごみ、古紙の集団回収によって回収されたごみ量を算出

- ・一般廃棄物のリサイクル率

上記 2 項目の割合を算出

- ・廃食用油燃料使用車両台数

町内のホテルや給食センターなどから排出される廃食用油を利用し、専用に改造した公用車 2 台に使用している。

### 【生ごみの堆肥化】

- ・町内で発生する生ごみを「資源くん」として分別収集し、花和地区にある洞爺湖町リサイクルセンター花美館で高速堆肥化処理し、完成した堆肥は緑地や街路の植栽事業に利用している。

### 【新エネルギービジョン】

- ・化石燃料の枯渇やその使用によって排出される温室効果ガスの問題などに対応するため、太陽光発電や風力発電などに加え生物を利用して有用物質やエネルギーを得るバイオマスの利活用といった化石燃料の代替エネルギーの導入推進を目的とするもの。

## 6 . 三者の役割

計画の推進にあたり必要となるそれぞれの役割を示します。

概要図のように、より良い環境づくりに向けて協働して取り組むことが重要です。

## 7 . 重点的な取り組み

重点的な取り組みを単体として実施するのではなく、相互に連携した取り組みを推進することが重要です。

### 【洞爺湖町バイオマスタウン構想】

- ・バイオマスエネルギーの推進に向けた町の構想として策定するもの。  
生ごみの堆肥化、雪の利用や廃食用油の燃料利用などが含まれる。

## 8 . 計画の推進体制

### 【町民環境会議】

- ・町民、事業者・町がともに参加し、環境問題全般について取り組む体制を構築します。

### 【洞爺湖町環境施策推進会議】

- ・町の施策を実施するため庁内機関を設置し、効果的な計画推進を図ります。